

施設等利用給付申請書類確認表

申請書を提出する前にもう一度添付書類を確認し、該当箇所にチェックを入れた後、本紙を一番上にして提出してください。
申請書類に記入漏れを含む不備がある場合、受付や給付手続きが遅れる場合があります。

施設名 _____
児童氏名 _____

新2号・新3号の認定を希望する場合（保育の必要性があり、預かり保育等の利用を希望する場合）に必要な書類						
No.	必要書類	注意点	チェック	市		
①	施設等利用給付申請書類確認表	本紙	☐	☐		
②	子育てのための施設等利用給付認定申請書	きょうだい児でも一部ずつの提出が必要です。	☐	☐		
③ 保育の必要性を確認する書類						
	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	父	母	市
	就労Ⅰ 会社勤務等	就労証明書	月60時間以上でないと就労の要件には該当しません。 雇用されている方は雇用先の証明が必要です。	☐	☐	☐
	就労Ⅱ 自営業・農業・漁業等	就労証明書 事業を確認できる資料	月60時間以上でないと就労要件には該当しません。 事業確認資料とは、就労証明書裏面の記載要領に記載する確定申告書等(写)・個人事業の開業届出書(写)などです。	☐	☐	☐
	妊娠・出産	母子手帳の写し	母の氏名及び出産予定日がわかる箇所の写し。	☒	☐	☐
	疾病・負傷	診断書	疾病・けがなどにより、保育ができない旨の内容がわかるもの。	☐	☐	☐
	障がい	障害者手帳の写し (1・2級のみ)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など。 氏名・等級・次回更新日又は更新が無い旨がわかる箇所の写し。	☐	☐	☐
	介護・看護	介護・看護に関する申立書	介護・看護が必要となる理由が記載されたもの。	☐	☐	☐
	求職活動	求職活動に関する誓約書	3か月以内に就労を開始する旨の就労証明の提出が必要です。	☐	☐	☐
	就学	在学証明書 合格証書 など		☐	☐	☐
世帯状況等により提出が必要な書類（配偶者の添付資料を省略するため）						
No.	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	父	母	市
④	ひとり親家庭で、児童扶養手当、ひとり親医療証の申請をしていない場合	戸籍謄本 遺族年金証書	ひとり親であることを証明するもの。	☐	☐	☐
⑤	離婚裁判（調停）中	調停期日呼出状 事件係属証明書 調停不成立証明書	離婚に関することがわかるもの。	☐	☐	☐
新3号の認定を希望する場合（該当する方のみ（祖父母と同居する場合は祖父母も同様））						
No.	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	該当者のみ		市
⑥	平成31年1月1日現在で糸島市外に住民票があった方	令和元年度（平成31年度）所得課税（非課税）証明書	4月から8月の認定に必要です。 平成31年1月1日現在で住民票があった市区町村から取得	父 ☐	母 ☐	☐
	令和2年1月1日現在で糸島市外に住民票があった方	令和2年度所得課税（非課税）証明書	9月から3月の認定に必要です。 令和2年1月1日現在で住民票があった市区町村から取得 ※令和2年度の証明書発行時期（令和2年6月以降）は各市町村にお尋ねください。4月から8月の認定を受けた方は7月末までに提出をお願いします。	父 ☐	母 ☐	☐